荒川下流部の安全利用点検を実施しました
～49箇所で応急対策を実施～

荒川下流河川事務所では、河川敷などを安全に利用して頂けるよう点検を行い、危険又は支障となっている箇所は連休前に応急対策を行って安全の確保に努めています。

- 安全利用点検は、河川利用者が安全に利用できるかという観点で、堤防、河川敷、護岸、水門などの施設やその周辺を主な点検対象としています。
- 今回の点検は、新型コロナウイルスの感染が拡大している中、４月１６、１９、２１、２３、２６日の５日間に、マスクの着用等の感染予防対策をとった上で、当事務所の職員や協力会社の社員延べ８９人が笹目橋～河口までの範囲を目視で行いました。
- 点検の結果、管内の４９箇所で対策が必要なことが分かったため応急対策を実施します。

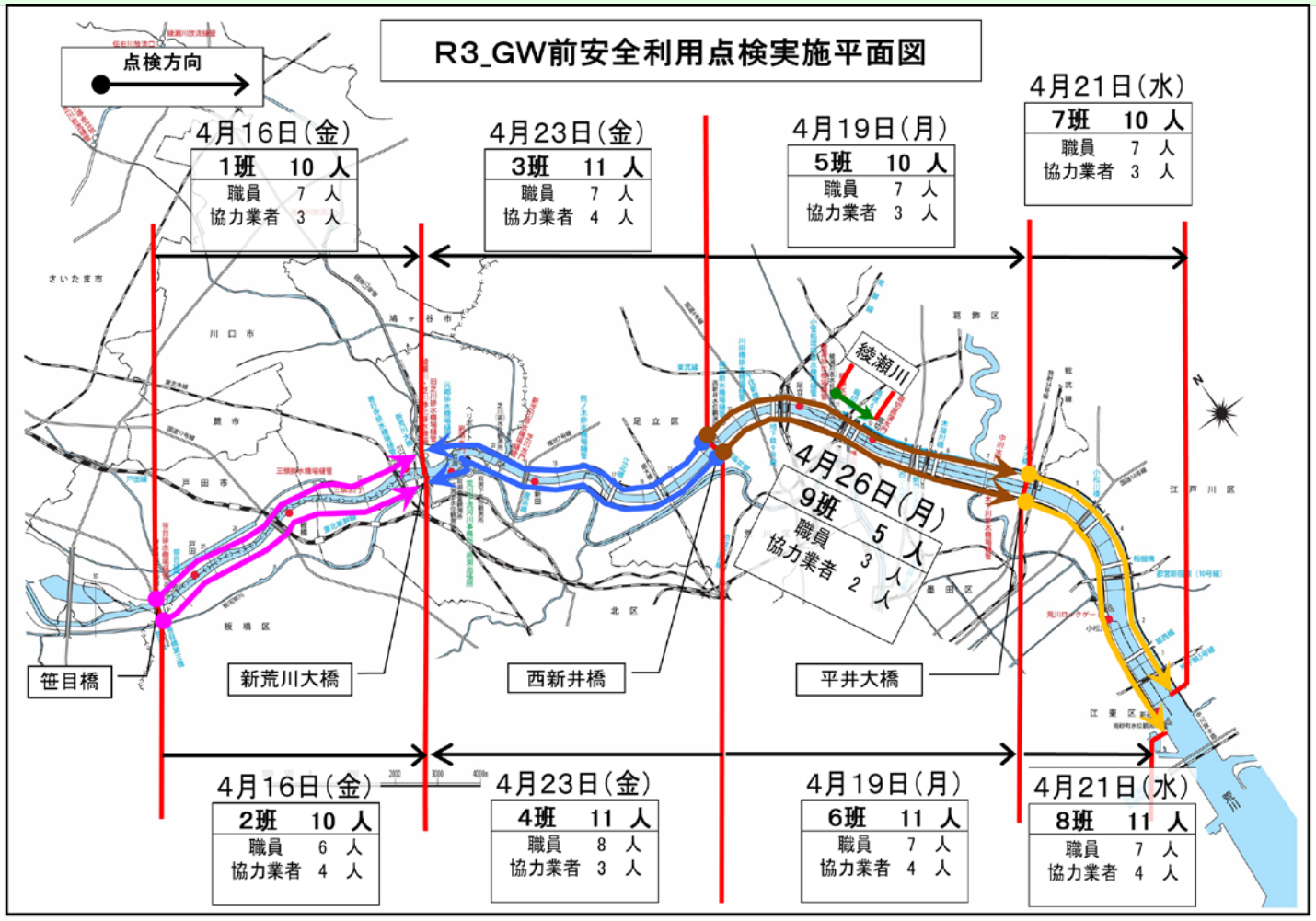

【点検結果及び対策】

点検の結果、管内の４９箇所で対策が必要なことが分かったため応急対策を実施します。
点検の結果と応急対策の概要は以下の一覧表のとおりです。
なお、河川をご利用して頂く際は、利用者自らご注意されてご利用頂きますよう、お願い致します。

点検施設	点検結果	対策箇所数			実施応急対策
		左岸	右岸	総計	
堤防	天端・道路等の舗装破損・段差等	2	0	2	モルタルによる補修
護岸、親水施設	看板の破損・不足	0	4	4	注意看板の設置
	護岸の損傷	2	6	8	モルタルや土のう等による補修
	立入防止柵等の破損・不足	6	3	9	トラロープによる立入禁止柵
	その他危険物	0	1	1	土のう等による補修、堆積土撤去
高水敷	看板の破損・不足	0	1	1	注意看板の設置
	立入防止柵等の破損・不足	2	0	2	トラロープや単管による立入禁止柵
道路、坂路、階段、安全施設、避難支援施設	階段の破損	1	1	2	モルタルによる補修
	手すりの破損	8	5	13	テープによる補修等
	天端・道路等の舗装破損・段差等	0	4	4	トラロープや注意看板の設置、舗装や土のう等による補修
	立入防止柵等の破損・不足	1	0	1	トラロープや単管による立入禁止柵
水門・樋門・樋管	手すりの破損	1	0	1	注意看板の設置
	立入防止柵等の破損・不足	1	0	1	ボルト止めによる補修
総計		24	25	49	

低水路における危険箇所の有無を点検中

手すりの破損やガタつきを記録中

【代表的な変状箇所】

階段護岸の木部の損傷

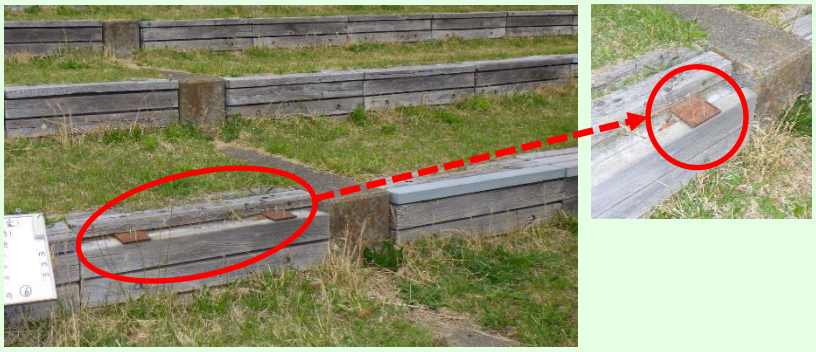

河岸の侵食

手すりの損傷

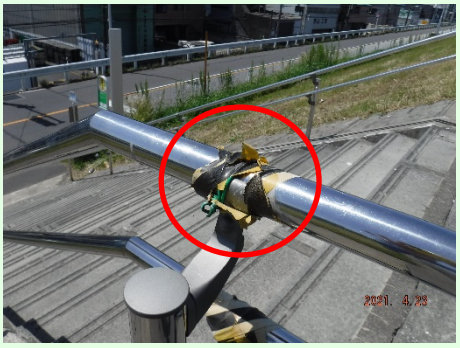

堤防天端の段差

低水護岸裏の段差

堤防天端の目地の開き

転落防止柵等の損傷